

## IX 広報活動

### IX-1 大学広報のあり方

#### 1 大学広報の意義・目的

大学における「広報」とは、受験生、在学生・父母・保証人・教職員、民間企業、研究機関、地域住民、そして行政諸機関等の様々な立場の人々に対して、学内のあらゆる情報を的確に公開することである。「広報」活動を通して、高等教育機関としての社会的使命を果たしている姿を学内外に対して知らせ、大学のブランド力と教職員の意欲の高揚を図ることに意義がある。

傘下各大学においては、受験生を含む一般社会向けの「大学の公式ホームページ（HP）」、受験生向け「大学案内」、求人開拓用の「企業向けパンフ」、共同研究等の促進を計る「産学官連携情報誌」、海外向けの「英文大学案内」、在学生・父母・保証人・教職員等向けの「東京理科大学報」や「東京理科大学の現状と課題」（いわゆる「理大白書」）、卒業生を含む一般社会向けの科学教養雑誌「理大科学フォーラム」（月刊）、法人および大学の全体像を盛り込んだ「東京理科大学総合案内」、学内教職員向けの「学内通知」等により、教育研究の成果を含む様々な情報を発信し続けている。また、平成16年からはマスメディア、特に新聞・テレビ・出版物による情報発信、さらには米国の格付け機関による評価など、いわば「第三者を通じた情報発信」に重点を置いた広報活動を展開し、東京理科大学の存在感はますます高まっている。

本学の「大学案内」等には学部・学科および研究室の実情が詳細に記載されており、その内容は高く評価されているものと判断している。広報印刷物の制作に当たっては、単にその種類を増やすだけではなく、対象読者層と掲載内容を吟味しながら、なお学内外の状況変化も考慮して、適切に対処することが必要である。

一方、電子媒体としての「公式ホームページ」は平成16年12月24日に新装公開し、特に「ニュース&イベント」および各部局等からの掲載依頼について速やかに対応できるよう改善したところである。また平成17年12月15日には英語版ホームページもリニューアルを行い、「英文大学案内」とともに、海外への情報発信を行うことが可能となった。

今後は、上述のような印刷媒体や電子媒体による広報活動だけではなく、大学の教育研究活

動そのもの、そしてそれらを支える施設・設備も「広報のメディア」であることに十分配慮した広報施策を策定することが大切である。

## 2 広報組織

本学は平成 16 年 9 月に学内の広報および WEB に関連する諸規程を改正して「広報戦略委員会」を立ち上げ、法人および傘下各大学全体を視野に入れた広報活動の抜本的改革に着手した。傘下各大学を含む法人全体の広報戦略全般を審議するため「広報戦略委員会」を置き、さらにその下に個別の施策を審議し実施するため「総合広報企画部会」、「情報収集分析部会」、「大学案内等編集部会」、「出版部会」、「HP 制作管理部会」、「教育研究成果広報部会」を置き、このうち「出版部会」の下には「学報編集委員会」、「科学フォーラム編集委員会」を置くこととした。

広報戦略委員会および各部会の主な任務は、次のとおりである。

### ◎広報戦略委員会

広報活動のビジョン、中・長期目標、体制、戦略等の指針策定

### ◎総合広報企画部会

各部会との連絡調整および予算の策定、他の部会に属さない広報活動、危機管理広報活動

### ◎情報収集分析部会

学内外の各種広報情報の収集・分析・評価等、広報戦略委員会および各部会へのフィードバック

### ◎大学案内等編集部会

大学案内、大学要覧（和文・英文）等の刊行および編集方針の検討

### ◎出版部会

出版会の運営、出版戦略および出版物の編集方針の検討

（学報編集委員会）

学報の編集および発行

（科学フォーラム編集委員会）

「理大科学フォーラム」の編集および発行

### ◎HP 制作管理部会

公式ホームページの企画、更新および管理、英語版 HP の更新

### ◎教育研究成果広報部会

### 教育研究活動成果の発信形態の検討、コンテンツの作成、その発信活動

以上の広報戦略体制を実のあるものとするため、理事会は「広報担当顧問」を委嘱して、広報戦略委員会の委員・部会員および事務局担当者を対象とする研修会において講演を実施するなど、社会の変化に即応した大学広報のあり方について、様々な形で助言を受けている。また、複数のメディアコンサルティング会社に委託して、報道機関やインターネットで発信される重要情報を収集しているほか、マスメディアを通じて情報発信するに当たり、それが効果的に実現できるような仕組みを作るべく検討を進めている。今後は、顧問およびコンサルティング会社から、危機管理広報のあり方についても助言を得て、その対応に万全を期したいと考えている。

また、「広報担当顧問」および「総合広報企画部会」が連携しながら、大学の学部や諸部局での広報と大学全体の広報組織とが連携する仕組みを確立し、本学における法人と大学の広報活動をより効果的に展開するシステムを確立することが必要である。

## IX-2 学内広報活動

### 1 学内広報の役割

学校法人の経営理念や大学の将来構想、大学の教育研究の方針および学事計画並びにその遂行状況、学内規程の改正または事務手続き上必要となる事項等は、学内の教職員および学生に対して迅速かつ的確に伝達され、教職員および学生が大学のビジョンと活動について共通認識を持つことが大切であり、学内広報はその役割を果たすべきである。これらの学内情報は「学内通知」、「東京理科大学報（学報）」、「学内ネットワークの電子掲示板」等によって伝えられ、より効率的、魅力的なものへと改善することが常に求められている。

広報戦略委員会において、どのような内容の情報を、誰が、誰に、いつ、どのような手段で伝達するのか、また、印刷媒体と電子媒体のそれぞれの特性を生かした有効利用とは何か、などについて多方面からの検討を行った。これにより「学内通知」については平成18年4月より学内向けに電子媒体でも公開を始めた。またこれと同時に、従来「学内通知」に掲載していた学会発表、論文発表、著書などについては、平成18年10月より稼動が始まった「研究者情報データベース（Rikadai's Integral Database of Academic Information）通称「RIDAI」という。」が担うこととなった。

## 2 学内広報の実情と課題

法人および大学における学内広報の実情は、次のとおりである。

### (1) 公式広報

- ① 「学内通知」には、理事会の決定事項、学内規程の改正、受賞、各種の通知、学位取得、人事異動、国外出張等を掲載している。
- ② 「学報」は年4回発行しており、学校法人関係の情報としては、毎年1月号に理事長のメッセージを掲載するほか、学校法人の予算および決算の内容を掲載して、財務情報を公開しており、大学関係の情報としては入学式、卒業式等の学内の各種行事や学園生活を紹介しているほか、教職員の研究活動、社会で活躍するOB・OGの姿なども紹介している。「学報」は学生および教職員に配付しているほか、全国の大学と学内報の交換を行っている。また、本学の訪問者は学内に設置した「学報スタンド」で、無償で入手できるようにしている。
- ③ 「東京理科大学の現状と課題」（「理大白書」）には、学校法人および傘下各大学の「現状と課題」、すなわち、その沿革、教育研究活動、教育研究の支援体制、社会への貢献、財政分析、将来課題等を掲げて隔年で発行している。
- ④ 平成18年4月からは本学公式ホームページ上に学内向け情報として「学生用情報」、「教職員用情報」のページが掲載され、それぞれに向けて学内の各種お知らせやニュースが掲載されている。

### (2) 科学啓発広報

- ① 月刊の科学教養雑誌「理大科学フォーラム」は、科学の基礎および応用に関する知識や情報の普及啓発を行うことを目的にしている。「理大科学フォーラム」は、明治24年から昭和19年まで刊行され、当時としては貴重な科学情報源であった「東京物理学校雑誌」の精神を今日に引き継ぎながら、さらに新しい時代の要請に応えるべく昭和59年7月に「SUT BULLETIN」として創刊されたものである。その後、時代の変化に対応し、内容の刷新および誌名の変更を行い、現在に至っている。創刊号から最新号までの特集記事の題目等を巻末の参考資料Ⅸ-1（376頁）に示す。

### (3) 在学生向け広報

- ① 在学生には、入学時に「学園生活」を配付している。「学園生活」には年間の授業予定や図書館の利用案内等が掲載され、大学生活をスムーズに過ごすことができるよう学内の諸手続きや注意事項を掲載している。

- ② 情報処理教育の一環として、「インターネット事件事例集」等の冊子を作成して、適宜学生や教職員に配付している。
- ③ 学内のネットワークを通じて、在學生は学内情報を得ることができる環境にあり、シラバスをはじめ、休講情報、図書館情報なども見ることができる。しかしながら、教務関係または学生生活関係の「呼び出し」等には、旧来の「学内掲示板」も使われている。

#### (4) 大学行事広報

- ① 11月下旬には「理大祭」が開催され、大学の様子や学生生活の実態を受験生と一般社会人に対して公開するよい機会となっている。
- ② 入学式の翌日等に、父母保証人を対象として「保証人懇談会」を開催しており、新入生が4年間過ごすこととなる大学の全体像を説明し、併せて、大学運営に対する理解と協力をお願いしている。
- ③ 3月に行われる卒業式当日には、卒業後一定年数を経た卒業生を「同窓生を迎える会」に招待するほか、毎年5月末には「同窓高等学校長懇談会」を開催して、理事長および学長から母校に対する同窓生の貢献を感謝するとともに、学校法人全体の現況と将来計画等を報告し、母校の発展に一層の理解と協力を求めている。また、平成18年度には、創立125周年を記念して第1回ホームカミングデーを開催し、講演会、同窓生によるコンサート等が催され、大学と卒業生の新たな“絆”を結ぶ場として期待され、平成19年度以降も毎年開催することとしている。

#### (5) 教職員、在學生の帰属意識、愛校心を高める広報

- ① 本学卒業生で元読売新聞記者の馬場錬成知的財産戦略専攻教授が執筆し、本学建学の理念、建学時の苦勞を紹介する『物理学校』を全教職員に配布したほか、平成19年度からは全新生に配布することを検討している。

これらの広報媒体および広報の機会の実情を踏まえ、効果的な広報活動のあり方について、広報戦略委員会および各部会において様々な観点から検討を加え、逐次実行に移す組織体制となっている。

従来、大学のステークホルダーである父母・保証人等に対する情報発信については満足すべき状況にはなく、特に「父母懇談会」は他大学に比べて開催回数も少なく、必ずしも十分とは言えない状況にあった。その中であって平成16年5月、広汎な父母・保証人のご支持をいただき、父母会「こうよう会」が設立された。「こうよう会」の発足により、父母・保証人、卒業生、および大学の連携がさらに強化されるものと期待している。さらに、在學生の勉学状況

### IX-3 学外広報活動

を知らせるとともに、大学の全般について説明するために、「こうよう会」が主催する「父母懇談会」を開催している。首都圏における「父母懇談会」は毎年開催しており、その他の地域でも、毎年十数会場で実施している。

「学報」は、学内の教職員・学生に向けて配付しているが、今後は年間の発行回数を増やし、報道機関、企業などにも送付することを検討したい。また、本法人傘下の各大学がそれぞれの「学報」を編集発行する必要がある、その紙面には、単に当該大学の関連情報だけではなく、学校法人全体としての管理運営・財務等に関する情報（たとえば、学校法人の経営方針、寄附者芳名一覧など）を掲載して、本法人の大学経営のビジョンと運営力を公表することが必要であると考えている。

ところで、印刷媒体としての「学報」は、学生に広くは行き渡っていないとの指摘もあるので、平成16年よりこれをホームページにも掲載することとし、PDF形式およびテキスト形式により読めるようにした。また、「父母会」の発足を受けて、父母・保証人には年4回発行される会報「浩洋」と併せて、「学報」も送付することとした。

また、各キャンパスに「インフォメーションセンター」を開設して、入試関係の書類をはじめとして、大学が発行している雑誌や印刷物を一堂に展示し、希望者にはいつでも提供できる体制を整えることは、従来からの懸案事項の一つである。今後、広報戦略委員会において学内広報のあり方と戦略について活発に検討しながら、これを実現していく必要がある。

### IX-3 学外広報活動

平成18年6月、本学創立125周年を迎えるにあたり、本学としては過去に類を見ない規模での広報活動が行われた。従来の、受験生、在学生、父母・保証人、卒業生、教職員といった関係者のほか、一般の方に対し、本学の認知度を高めると共に興味関心をいただいていたことを目的とした学外広報活動を展開した。

具体的な活動としては、創立記念日である6月14日に向け、全紙面広告を含む複数回にわたる新聞広告、キャンパス最寄駅を埋め尽くす各種交通広告、新聞社ホームページを活用したインターネット広告等、集中的に本学の学校名、および周年記念ロゴである「CONSCIENCE」の文字をできるだけ多くの人々の目に触れるようにし、125周年を機に「理学の普及」という建学の精神、「科学は良心へ向かう」との周年記念コンセプトを伝えることに注力して行った。

今日、学（内）外に向けた本学の情報発信手段としては、「公式ホームページ」が最も主流になると期待されており、本学の教育研究活動に関する様々な情報を迅速に提供することになる。特に「公式ホームページ」では、各画面の一新を図ったほか、新鮮な情報を迅速に発信できるよう改善を行うとともに、他大学等のホームページに関する調査を行い、より効果的に情報発信できるよう創意工夫を行っている。

新聞、雑誌等のマスメディアおよび大学が独自に出版する書籍等による広報活動は、従来受験生に対して情報発信するという側面が強いが、一般社会に対して「大学の存在」を知らせる最も有効なものであるため、今後は、広く社会に対してどのような情報を発信していくかが大きな課題となる。その第一弾として、平成 16 年に科学クイズ本「大問題！」および変革する大学シリーズ「東京理科大学編」を、平成 17 年には小中学生向けの科学クイズ本「大問題！ Jr.」を制作した。また創立 125 周年を記念して「東京理科大学・坊っちゃん選書」シリーズを発刊し、平成 18 年度には 4 冊の新書を発刊している。坊っちゃん選書シリーズは、深刻な理科離れに対応すべく中高生に科学の面白さを伝える本として出版され、キャンパス近隣の公立図書館、中学・高等学校へ寄贈している。これらは大変好評を博しており、今後ともこの種の出版物の発行を推進していきたいと考えている。また、平成 17 年度には、内閣府が主催する「チャレンジ・キャンペーン～女子学生・生徒の理工系分野への選択～」への協力を行い、特設ホームページや女子学生向けパンフレットの作成などを行った。さらに新聞社等が主催する「特別展 アインシュタイン日本見聞録 supported by 東京理科大学」に特別協賛するなど、様々な形で「東京理科大学」の存在を知らせるための広報活動を展開してきた。

マスメディアによる情報発信以外にも、次のような本学の諸活動が、本学のブランド力を高める効果をもたらしている。

本学生涯学習センター主催の「社会人向けセミナー」は、本学の存在を広報する重要な手段の一つとなっている。また、教員有志によるボランティア活動としての「サイエンス夢工房」は、本学の存在を青少年に知らせるための有意義なイベントである。同種のイベントとして 125 周年記念事業の一環で開催した「巡回講演会」「サイエンスフェア」も好評を博したため、平成 19 年度以降も定期的に開催していく予定である。これ以外にも平成 18 年度には本学 125 周年と小説「坊っちゃん」の 100 周年にちなみ、坊っちゃんの舞台である松山市と連携し、出張授業イベント「『お帰り、坊っちゃん』算数・数学は楽しいぞなもし」を開催した。また、地元へ根ざした広報活動としては、神楽坂地区における「まち飛びフェスタ」への

参加のほか、本学の野田グラウンドを使用する「運河地区少年野球大会」は、本学が主催し野田、流山両市の教育委員会の後援を得て実施しており、大学の PR 効果もさることながら、地域社会との連携を保つ上で極めて重要な意味を持っている。

さらに、従来からの「連携大学院方式」や4年前に開始した「大学発ベンチャービジネス支援事業」に続き、「東京理科大学知的財産本部」の発足を受けて「科学技術交流センター（承認 TLO）」が本格的な活動を展開しており、さらに専門職大学院として「総合科学技術経営専攻（MOT）」、「知的財産戦略専攻（MIP）」が発足するなど、傘下各大学による産学官連携活動およびその人材育成について各研究機関や企業から注目を浴びており、本学の PR に役立っている。その他、平成 18 年度には、教員個人が学外各種イベントに出展する際の出展料等に関する補助金規程も整備され、教員の研究成果を広く公開しやすい環境の整備を進めている。

教員の著書・研究論文等の研究成果の公開は緊急の課題であるが、本学における組織的な対応は、「学内通知」や「論文発表集」などにより学内に公開しているのみであり、大学の外に対していかに発信するかという点について、「教育研究成果広報部会」が鋭意検討を進めている。企業からの受託研究や共同研究を促進し、また、間接的にはあれ、学生の就職活動を後押しするためにも、教員の研究成果を学外に「研究者情報データベース（RIDAI）」等で公表することは、極めて重要な広報活動と考えている。

また、本学の教職員が政府関係機関や地方公共団体関係の各種委員会委員等に任命されること、さらにそのことが新聞・テレビ等で報道されることは、本学に計り知れない広報効果をもたらしている。

広報戦略委員会の下に設置されている「教育研究成果広報部会」においては、本学の教員が生み出した教育研究の成果を、企業や高校を含めて広く社会に知らせることが重要であるとの認識に立ち、定例の「記者懇談会」のような形で公表することを検討している。これは、本学の教員の教育研究活動の成果（内容）が、マスメディアでできるだけ多く紹介されることが必要であるとの認識によるものである。また、同部会からの提案により夢工房の DVD 化を行い、教員が高校等に出張講義に出かける際に、それを説明材料とできるようにした。さらに同部会からは、従来の「学内通知」および「論文発表集」については、その一部を電子化すべきとの提案も出されたが、このうち「学内通知」については平成 18 年度よりホームページ上で電子媒体としての掲載も行われている。また学会発表、論文発表、著書については平成 19 年 1 月より「研究者情報データベース（RIDAI）」により公開が行われている。

本学において遅れをとっているものに、外国語による情報発信がある。「英文大学案内」は平成 16 年に数年ぶりに改訂版を作成したところであるが、海外から訪問者を招聘する教員および海外出張する教員等からは、大判の「英文案内」だけではなく、小型で数ページ程度の見開きパンフレットを作成してほしいとの要望が多数寄せられたため、平成 18 年に制作したところである。

また、大学が発行するこれらの案内冊子に加え、海外メディアへの情報発信を充実させるべく英国 Research SEA 社と契約を結び、海外マスメディアに対し国内メディアと時差なくニュースを配信できるシステムを整えた。

「公式ホームページ」についても平成 17 年 12 月に「英文公式ホームページ」のリニューアルを行い、国際化の視野に立った広報活動の展開が始まっている。

特に、アジア圏への広報活動が学生確保と社会（世界）貢献の両面においてますます重要性を増していくと思われ、さらに欧米諸国だけではなくアジア諸国との国際交流を一層促進するためにも、外国語によって情報発信するに当たっては、英語だけではなく、その他の言語による「大学案内」および「公式ホームページ」を作成する必要がある。

最後に、高等教育機関として発信すべき情報が、「学校法人」に属するものなのか、あるいは「大学」に属するものなのか、その境界が必ずしも明確ではない場合が多いので議論を要するとの見方もあるが、一方では、一般社会における情報の受け手は、発信情報の全てを「大学」からの情報と認識するであろうとの意見もあり、学外広報の役割を全うするためには、傘下 3 大学を含む「学校法人」全体としての学外広報のあり方を、広報戦略委員会において十分に検討することが必要である。

## IX-4 大学広報の課題

今から 30 年前は、大学の中において、「大学の広報」が語られることはほとんどなかったと言っても過言ではない。つい数年前までは、本学は「受験生向け案内」に重点を置いており、それゆえに単に、「学部・学科の案内を伝えることができれば、それでよい」との域を脱していなかった。

いわゆる「18 歳人口の減少」が声高に叫ばれ、大学のブランド力が重要であると認識するようになって、初めて「大学の広報・宣伝」が語られるようになったものと認識している。

(1) 勉学の意欲に燃える優秀な学生を確保するため、(2) 財政基盤を固める方策としての学

外資金を獲得するため、(3) 国民の税金を補助金として交付されている学校法人の説明責任（アカウンタビリティ）を果たすため、大学は教育・研究・社会貢献のビジョンと実績を広く社会に公表し、情報公開することが求められている。大学はその存立を懸けて、戦略的な広報のあり方を模索し始めている。本学も、その例外ではなく、特に、専門職大学院、夜間部（理学部第二部、工学部第二部）および生涯学習センターに相当数の社会人を受け入れているため、大学の広報活動は、極めて重要であると考えている。

本学の情報発信は、従来消極的であるとの指摘があった。受け取る側が求めている情報が何であるかを的確に把握し、必要にして十分な情報を、迅速かつ正確に発信しなければならない。そのための広報体制が、平成 16 年 9 月までに広報戦略委員会および傘下の 6 部会をもって構築された。そこで、これらの部会においては、大学の情報の発信のあり方と戦略について、様々な観点から検討し、それらを実行に移している。

大学の情報発信に際しては、相手方が情報を取りに来るのを待っているのではなく、大学が積極的に発信していく姿勢が必要である。そのためには、ホームページや印刷物だけではなく、新聞・テレビ等の報道機関に対して、定期的に「プレス・リリース」として記者発表するような仕組み、具体的には、「記者懇談会」のような場を設けることが必要である。

また、本学の情報を発信するに当たっては、国際交流を促進するとの観点に立って、単に国内だけにターゲットを絞ることなく、海外に向けて情報発信するということも必要である。日本語による情報量と同程度の情報を、外国語によって発信することが必要であり、電子媒体、印刷媒体を問わず、少なくとも世界共通語である英語を使用して情報発信する体制を組むことが急務である。

さらに、最近の社会状況に想いを馳せれば、大学における「危機管理システムとその広報のあり方」を確立すること、すなわち「危機管理広報体制」の構築が近々の課題である。万一、社会的影響の大きい事件、事故が発生した場合に、大学がいかなる体制で広報活動を行うかは、その後の大学に対する評価に多大の影響を与え、大学の存亡にかかわる事態を招き兼ねないと考えている。

ところで、本学の広報担当部署は新たな戦略的業務を展開していくために、現在のところ決して十分な陣容とは言えない。そこで、従来からの業務を見直すとともに、適正人員の確保を考慮しなければならない。さらに、広報担当者には、単に「教学や入試に明るい」という能力だけではなく、「学校法人与大学の実情全般に精通している」という能力が求められ、それと同時に、学内外の動きを素早くキャッチしようとするジャーナリスティックな感覚も求められ

る。加えて、大学の体制として、「学内外の情報が広報担当セクションに迅速に収集され、集積・分析されるシステム」すなわち「情報収集分析部会」の活動もさることながら、法人および傘下各大学が一体となった広報活動を推進する体制を早期に構築することも必要である。このような体制を確保するためには、広報担当部署には「複数の部署経験を有する事務職員」だけでなく、広報に関する高度の専門知識を有する「固定化した専門職員」を配置することが必要であり、いわゆる「アウトソーシング」も選択肢として検討すべきである。

また、理事長・学長等によるトップマネジメントと広報担当部署が直結した体制を敷くために、毎週1回開催される法人の常務理事会には広報担当の常務理事が出席するほか、広報担当部署の主管部長も出席しており、その結果、本学のトップマネジメントに関する意思決定内容を直ちに広報担当部署において「情報」として整理し、学内外に向けて迅速かつ適切に情報発信している。

本学の広報において最も重要なことは、役員、教育職員、事務職員、学生、卒業生が「大学の情報」を共有することであり、本学関係者の一人一人が、社会に向けて「本学の広報担当者」である意識を持つこと、すなわち「意識改革」が必要である。すべての本学関係者が「大学の情報」を共有することができれば、誰が、いつ、どこで、何を語ろうが、何を発信しようが、それは大学の一貫したポリシーで統一されることになる。本学において、このような状況を醸成することは本学のブランド力の更なる高揚のため、広報戦略上極めて重要であり、そのためには広報戦略委員会と傘下6部会の体制、機能等を再検討し、よりスピーディーでより魅力的に活発な活動を推し進めていかなければならない。